

板橋区地域防災計画改定の方向性について

1 改定の背景

板橋区地域防災計画は、区民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第 42 条に基づき板橋区防災会議が定める計画で、区の防災・減災対策の基本となるものである。本計画に基づき、区・都・防災関係機関等がその有する機能を発揮し、防災対策を実施することにより、防災の万全を期するものである。

今回、令和 4 年 5 月に東京の被害想定を約 10 年ぶりに見直した「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」が公表され、震災シナリオで示されたリスクへの対策等を反映した「東京都地域防災計画（震災編）」が令和 5 年度当初に改定される予定である。

板橋区においても、防災・減災対策の基本となる「板橋区地域防災計画（震災編）」について、国や都の動向等を反映するとともに、本区を取り巻く社会状況の変化に対応した改定が求められている。

2 改定の進め方

庁内横断的に改定作業を進めていくため、必要に応じ検討会議等を設置するほか、防災会議の各委員には、地域防災計画改定案の記載内容の確認と最新情報の提供を依頼する。また、区民の多様な意見を計画に反映するため、パブリックコメント等で意見を聴取し、地域防災計画全体の改定を実施する。

3 改定の方針

計画の前提となる災害については最新の被害想定を反映し、各種対策も被害想定の数量を踏まえたものとする。また、上位計画との整合を図るため、改定に向けた具体的な検討内容は、「東京都地域防災計画震災編の概要」の主な取組にある修正ポイントや今後具体化を図るべき対策など、見直しの論点になった事項を参考にするとともに、他自治体の最新事例も調査の上、今後、改定に向けた具体的な方針を決定していく。

参考：《東京都地域防災計画震災編（令和 5 年修正素案）概要》

例示：主な取り組み

- ① 地域防災力の再興元年
- ② 「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保
- ③ 東京の特性を踏まえた「マンション防災」の展開
- ④ 災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

※東京都の「修正素案のポイント」及び「主な取組」等の概要は、別紙のとおり

4 改定のスケジュール（案）

板橋区地域防災計画の改定のスケジュールは以下を予定している。表に示すように、地域防災計画改定においては、令和6年3月の完成を目標とし、その中で防災会議及びパブリックコメントを行うことを予定している。

	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■情報の収集・整理	■											
■改定方針の検討		■										
■検討会議(改定箇所及び記載内容の検討)			■							■		
■関係機関(都含む)による確認・調整					■					■		
■計画改定フロー					素案の策定					案の策定		決定
□庁議・区議会報告			○ 方針				● 中間		● 素案		● 案	
□防災会議									● 素案			● 承認
□パブリックコメント									■			
□広報・ホームページ									●			●

修正の目的：新たな被害想定で明らかになった震災リスクから、都民の命と暮らしを確実に守るため、東京の総力を挙げて防災対策を進める上での羅針盤となる地域防災計画（震災編）を修正

〔R4.5〕改定方針－検討手順－

3つの視点

- ＜視点1＞ 予防
～自助・共助・公助の連携による地震に強いまちづくり～
- ＜視点2＞ 応急
～都民の生命・財産を守るとともに首都機能を守る危機管理の体制づくり～
- ＜視点3＞ 復旧
～被災者の生活再建を支え、東京を早期に再生する仕組みづくり～

12の重点施策

- ①耐震化・不燃化等のまちづくり
- ②ライフライン(情報・電力・ガス・上下水道等)の確保
- ③交通ネットワークの確保
- ④家庭や地域の防災活動
- ⑤災害応急対策
- ⑥住民の避難・物資調達
- ⑦医療救護・保健等対策
- ⑧住民の生活再建
- ⑨災害廃棄物の円滑な処理
- ⑩帰宅困難者対策
- ⑪マンション防災
- ⑫島しょ地域の防災対策

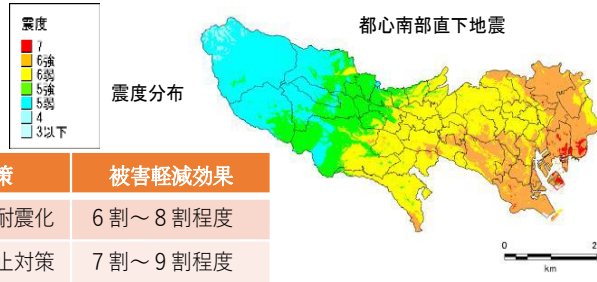
今後の対策の方向性

- 以下の手順で整理
- この10年の変化
取組状況、社会環境の変化等
 - 起こり得る被害様相
取組の成果、想定リスクから課題を洗い出し
 - 対策の方向性
今後の対策の方向性を整理
- ◇課題を踏まえ、各主体がとるべき行動を今後、部会等で検討

東京都地域防災計画 震災編 修正素案【概要】の抜粋－全体像－

1 新たな被害想定概要

- ▶強い揺れや火災によって、甚大な人的・物的被害が発生
最大死者数：約6,1千人最大建物被害：約19.4万棟等（都心南部直下地震）
- ▶都民の身の回りに起こりうる被害の様相（定性シナリオ）を提示
ライフラインの途絶や避難所生活の環境悪化、復旧までのプロセスなど、発災後から時間の経過とともに、身の回りに起こりうる事態を災害シナリオとしてわかりやすく提示
- ▶今後の防災・減災対策の推進による被害軽減効果を推計
住宅の耐震化や家具等の転倒・落下防止対策、出火防止・初期消火対策などの対策を進めることによる人的・物的被害の軽減効果等を初めて推計



防災・減災対策の推進による被害軽減効果

2 修正素案のポイント【A】

- ＜Point1＞
▶10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識
- ＜Point2＞
▶3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定
- ＜Point3＞
▶減災目標とその達成に向けた指標と主な取組

3 減災目標の達成に向けた主な取組【B】

- ＜取組1＞
▶地域防災力の再興元年
- ＜取組2＞
▶「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保
- ＜取組3＞
▶東京の地域特性を踏まえた「マンション防災」の展開
- ＜取組4＞
▶災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

4 東京都地域防災計画の主な修正のポイント【C】

- ① 都民と地域の防災力向上
- ② 安全な都市づくりの実現
- ③ 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保
- ④ 津波等対策
- ⑤ 広域的な視点からの応急対応力の強化
- ⑥ 情報通信の確保
- ⑦ 医療救護・保健等対策
- ⑧ 帰宅困難者対策
- ⑨ 避難者対策
- ⑩ 物流・備蓄・輸送対策の推進
- ⑪ 住民の生活の早期再建
- ⑫ 分野横断的な視点：防災DX
- ⑬ 分野横断的な視点：多様な視点（災害関連死の抑制）
- ⑭ 分野横断的な視点：多様な視点（女性・要配慮者の視点）

＜板橋区地域防災計画(震災編)の改定に向けて＞

- 最新の「東京都の被害想定」の反映
- 最新の「東京都地域防災計画」等との整合(反映)
- 関係法令等の災害関連に係る最新情報を反映(先進事例の調査含)
- 最新の組織体制、関連制度、協定締結等の時点修正・追加 など

修正素案のポイント【A】

《Point1》

▶10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識

1 自助・共助の備えを推進

・ハード対策の加速化はもとより、家庭や地域における防災・減災対策の推進が重要

2 応急対応力を一層強化

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制のさらなる強化が必要

3 被災者の早期の生活復旧

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活を確実に確保する必要

《Point2》

▶3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定

【視点1】

・家庭や地域における防災・減災対策の推進

⇒一人ひとりの防災・減災対策に加え、町会、自治会、ボランティア等が連携し、地域の総力を結集して防災力を高めていく

【視点2】

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化

⇒都や区市町村等の業務継続体制の確実な確保や都市基盤の早期回復などにより、都民の生命と首都機能を守り抜く

【視点3】

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

⇒居住形態の変化等も踏まえ、被災者の生活環境の質を高めるとともに、都民一人ひとりの日常を一日も早く取り戻す

【分野横断的視点】

・**ハード対策**：すべての防災・減災対策の前提となる「強靱なまちづくり」の加速化

・**多様な視点**：被災経験や被災地支援の教訓を活かし、女性や要配慮者など多様な視点を防災対策に反映

・**防災DX**：防災対策の実効性を高め、加速化するツールとしての「防災DX」を積極的に推進

・**人口構造**：若い世代の減少や「高齢者の高齢化」など、今後の人口構造の変化も踏まえた対策を推進

《減災目標》

TOKYO強靱化プロジェクトで示した「2040年代の目指すべき東京の姿」を実現するため、中間地点である2030年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減

《Point3》（※具体的指標は省略）

▶減災目標とその達成に向けた指標と主な取組

《減災目標達成（2030年度）に向けた指標》

【視点1】

・家庭や地域における防災・減災対策の推進

【視点2】

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化

【視点3】

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

【分野横断的視点】

・**ハード対策**：住宅の耐震化、整備地域の不燃化、無電柱化等

《減災目標の達成に向けた取組》

・10年間の主な取組状況や社会環境の変化等を踏まえた対策を「重点事項」として位置付け

・減災目標の確実な達成のため、長期的な視点から今後一層具体化を図るべき取組については、引き続き、「都防災対策推進WG」等において検討

減災目標の達成に向けた主な取組【B】

《今後具体化を図るべき主な対策》

取組① 地域防災力の再興元年

・防災に関心のない人に向けた普及啓発の充実強化等により、自助・共助を底上げ
・テレワーカーや外国人等が地域の「新たな共助の担い手」として活躍できるようにするための方策の具体化
・区市町村やNPO等との連携による、多数の災害ボランティアの受入れ態勢を充実強化

取組② 「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保

・自宅や避難経路上などあらゆる場所における被災者の通信の確保
・発災時の大規模停電や通信途絶による、キャッシュレス決済等への影響を踏まえた対応策を検討
・より実効性のある相互応援体制の構築など、各種ライフラインの早期復旧に向けた態勢を強化

取組③ 東京の特性を踏まえた「マンション防災」の展開

・住民・管理組合・管理会社のそれぞれに対する多面的で、効果的な普及啓発策の推進
・区市町村のマンション防災の取組に対する支援策の充実強化
・地震に強いエレベーターへの更新を促す方策の強化と、さらなる早期復旧に向けた体制整備

取組④ 災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

・在宅避難者など、避難所以外への避難者に対する公衆衛生や健康管理等に関する支援体制の構築
・避難所における健康観察体制を強化し、心身の不調をいち早く察知する体制を構築
・避難生活に伴う心的・身体的負担の軽減に向け、避難所生活環境に対する人的・物的支援の充実強化

東京都地域防災計画の主な修正のポイント【C】

東京都地域防災計画震災編（令和5年修正素案）の各章や分野横断的視点ごとに、今回の修正のポイントを整理

- ① 都民と地域の防災力向上
⇒自助・共助の底上げ、ボランティア活動等の充実強化、マンション防災
- ② 安全な都市づくりの実現
⇒耐震化の促進、不燃化の促進、エレベーター対策
- ③ 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保
⇒緊急輸送ネットワークの機能強化、施設の耐災害性向上、通信基盤の確保
- ④ 津波等対策
⇒応急体制の強化、施設整備の推進、津波避難対策の強化
- ⑤ 広域的な視点からの応急対応力の強化
⇒応急体制の強化、業務継続体制等の確保
- ⑥ 情報通信の確保
⇒被災者に対する通信環境の確保、通信の多重化を強化、早期復旧に向けた体制の構築
- ⑦ 医療救護・保健等対策
⇒医療提供体制の強化、保健衛生対策の推進、傷病者搬送体制の強化
- ⑧ 帰宅困難者対策
⇒一斉帰宅抑制等の一層の周知徹底等、DXを活用した迅速な情報提供、通信・電源途絶時の対策
- ⑨ 避難者対策
⇒要配慮者等へ配慮した支援、適切な避難生活環境の確保、在宅避難の推進
- ⑩ 物流・備蓄・輸送対策の推進
⇒備蓄・調達体制の充実、物資輸送体制の強化、島しょ地域における備蓄・調達
- ⑪ 住民の生活の早期再建
⇒災害廃棄物の円滑な処理、多様な視点を踏まえた情報発信、早期の復興に向けた体制整備
- ⑫ 分野横断的な視点：防災DX
⇒応急対応力の強化、避難対策の強化、帰宅困難者対策の強化
- ⑬ 分野横断的な視点：多様な視点（災害関連死の抑制）
⇒自助・共助の推進、避難所における生活環境の確保、生活再建に向けた対策
- ⑭ 分野横断的な視点：多様な視点（女性・要配慮者の視点）
被災地派遣経験を有する女性職員、被災者、ボランティア各々の視点から意見を集約し、「女性・要配慮者等PT」を通じて、女性や子供、性的マイノリティのほか、高齢者、障害者、及び外国人等の要配慮者等の視点を踏まえた対策を整理
⇒日頃からの普及啓発、適切な避難への対応、被災生活の支援等